盲導犬ユーザー受け入れ・接客セミナー

「身体障害者補助犬法」により、盲導犬ユーザーは盲導犬と共に、飲食店や宿泊施設、公共交通機関など、様々なお店や施設を利用することが法的権利として認められています。一方、不特定多数の方が利用する施設では、盲導犬を同伴した利用を受け入れる義務があります。また、令和6年4月から、「改正障害者差別解消法」が施行され、民間事業者は障がいのある方に対する合理的配慮の提供が義務化されました。

本セミナーでは、盲導犬ユーザーの体験談を聞き、飲食店でのロールプレイングを通して、盲導犬の受け入れや視覚障がいのある方への接客について理解を深めていただくことを目的としていますので、この機会に学んでみませんか？参加料は無料です。

◇日時：令和6年12月9日（月）15:00～17:00

◇会場：須賀川市役所　4階　大会議室A（須賀川市八幡町135番地）

チャイニーズレストランとん珍（須賀川市本町23番地）

◇対象：飲食店を経営する方、またはその従業員等

◇定員：20名（事前申し込み。定員を超える場合は調整させていただきます。）

◇申し込み方法：裏面の「参加申込書」に記入の上、福島県障がい福祉課へお申し込みください。

◇申し込み期限：令和6年12月3日（火）

◇プログラムの内容

15:00～15:20　「障害者差別解消法改正と合理的配慮について」

講師：福島県　障がい福祉課

15:20～15:30　「盲導犬ユーザーの体験談」

講師：福島県職員

15:30～16:00　「盲導犬ユーザー受け入れ・接客セミナー」

講師：公益財団法人日本盲導犬協会仙台訓練センター広報・

コミュニケーション部普及推進担当リーダー　池田　義教　氏

第１部講義

・盲導犬の役割の紹介

・視覚障がい者の現状等

16:00～16:15　とん珍へ移動、休憩

16:15～17:00　第２部実習

・店内での盲導犬の待機の実演

・視覚障がいのある方の接客体験（座席への案内、配膳等）

◇申し込み先、問い合わせ先

福島県　保健福祉部　障がい福祉課（共生社会担当）

電話：024-521-7170

FAX：024-521-7929

電子メール：shougaifukushi@pref.fukushima.lg.jp

◇主催：福島県

◇共催：須賀川市

◇協力：須賀川商工会議所旅館料飲部会、須賀川飲食店組合

**音声コードUni-Voice**

福島県障がい福祉課　宛

（E-mail:[shougaifukushi@pref.fukushima.lg.jp](mailto:shougaifukushi@pref.fukushima.lg.jp)）

　（FAX:024-521-7929）

盲導犬ユーザー受け入れ・接客セミナー参加申込書

|  |  |
| --- | --- |
| 事業者名 |  |
| （ふりがな）  氏名 |  |
| 電話番号 | 自宅  携帯 | ＦＡＸ |  |
| メールアドレス |  |
| 参加申し込みの理由 |  |
| 講師への質問 |  |
| その他（参加に当たり配慮が必要な事項等） |  |

※令和６年１２月３日（火）までにお申し込みください。

※個人情報の取り扱い上、FAXで申し込みの場合は事前に電話で連絡してください。（024-521-7170）

※申込書に記入いただいた個人情報については、本セミナーの運営にのみ利用いたします。

※不明な点があればお問い合わせください。

**音声コードUni-Voice**